

令和8年第5回定例公安委員会会議録

開催日時 令和8年2月19日(木) 午前11時06分～午後2時40分

開催場所 警察本部

第1 定例会議

1 開催時間 午後1時30分～午後1時48分

2 出席者

公安委員会 久本委員長 笠田委員

警察本部 青山警察本部長 渡邊警務部長 渡邊首席監察官
山柘生活安全部長 細田刑事部長 宮田交通部長
永島警備部長 山本警察学校長 永井情報通信部長
生田警務部参事官

(事務局等～柳原公安委員会補佐室長、総務課員)

3 議題事項

4 報告事項

○令和7年度留置施設実地監査の実施結果(警務部)

○令和7年中における人身安全関連事案への対応状況(生活安全部)

(1) 令和7年度留置施設実地監査の実施結果(警務部)

警察本部

留置施設の実地監査は、警察本部長が監査官を指名し、被留置者の処遇の斉一を図り、法律の適正な施行を期するため、年に1回以上行うものである。今年度

は監察課長を監査官とし、昨年8月から12月の間を3期に分け、県下全ての警察署の留置施設を対象として実地監査を実施した。

実施結果について数点を挙げて説明させていただく。まず、常設留置施設においては、留置施設に備えるべき簿冊が詳細に作成されていたこと、被留置者の特性に応じた具体的な指示がなされていたこと、キッチンタイマーを使用し、巡視漏れ対策を講じていたことなど、良好な点が確認できた。一方で、被留置者が使用する寝具に不備が認められたこと、留置に備えるべき簿冊の記載漏れ、印漏れが認められたこと、被留置者に貸与する物品について、衛生状態に配慮されていなかったことなどから指摘を行った。次に、非常設留置施設についてであるが、新規留置手続時に使用する備品の一覧が写真により明確に管理されていたことや、戒具使用訓練において、適切な戒具装着が実施されていたことなど、良好な点が確認できた。一方で、被留置者が使用する官本等に不備が認められたこと、物品の適正管理がなされていなかったこと等の指摘事項があった。特に官本の不備については、しおりやチラシなどの不要物の挟み込みなどについて、非常設留置施設全てで指摘している。指摘を行った事項については、該当する留置施設において改善を行っている。

これらの実施結果については組織的に共有を行い、特に、良好な事項については引き続き定着させていくとともに、指摘事項については見落としがちなどところとして、警察本部や留置業務管理者等による巡視や継続的な指導により確認するなどして、留置管理業務の適正な推進を図っていく。

委員

細かな実地監査を行っていただいた。良好な点がいくつもあった中で、診療及び投薬に係る記録が詳細に記録されていたり、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づく通報が適切に行われているなど、基本的なことがしっかりとされていた。指摘事項もあるが、指摘事項については改善が図られているとのことで、全体的にしっかりと留置施設の運用がなされていると感じた。留置管理は忍耐力が必要な業務であるが、引き続き被留置者の人権に配慮しながら対応していただきたい。

委員

日々の細かな確認が確実にされており、すばらしいと感じた。警察本部においては、良い事例を県内の留置施設に共有し、勤務員が円滑に業務を行うことができるよう、尽力していただきたい。

(2) 令和7年中における人身安全関連事案への対応状況（生活安全部）

警察本部

まず、ストーカー事案についてであるが、相談件数は前年に比べて9件増加の

81件であった。また、禁止命令の発令件数及びストーカー事案に関する相談受理後における事件検挙件数についても増加した。禁止命令や事件検挙が増加した理由としては、事案の危険性・切迫性を正確に評価するなどし、被害者等への被害が拡大する前に検挙措置及び行政措置など、警察として取り得る各種措置を積極的かつ能動的に講じた結果であると考えている。

続いて、配偶者暴力事案について報告する。配偶者暴力事案の相談件数は、前年に比べ6件減少の214件であった。検挙件数は、前年に比べ14件増加しており、その要因としては、個々の事案に応じて積極的な事件化を図った結果であると考えている。また、配偶者暴力事案認知後における重大事案への発展を防ぐため、鳥取県女性相談支援センターなど関係機関との連携を強化し、被害者の保護対策を手厚く実施しているところである。

最後に、児童虐待事案について報告する。まず、各種件数についてであるが、令和7年中に警察が児童虐待事案として認知した件数は、前年に比べ5件減少の232件であった。検挙は、児童の安全確保を最優先とし、事案の対処を行う上で危険性・切迫性を判断し、事件化が最善と認められるものについては、刑事部門と連携しながら積極的に事件化を図る方針としており、令和7年中は21件検挙している。また、児童相談所が虐待通告として受理した児童虐待事案については全件共有として児童相談所から情報提供を受けており、令和7年中の人数は、前年に比べ4人減少の476人であった。児童相談所等との連携状況については、立入調査、臨検・捜索が必要となる事案の発生に備え、児童虐待に関わる警察官や児童相談所の職員、各自治体の担当職員を対象に、模擬訓練を中心とした合同研修を実施し、職員個々の知識や技能の向上と、関係機関との連携の強化を図っている。令和7年中は、6月に倉吉市において合同研修を実施している。今後も、児童相談所をはじめとする関係機関と連携を強化し、児童虐待事案に適切に対応していきたいと考えている。

委員

人身安全関連事案については、他県で非常に残念な事案が発生しており、県民からの関心が高い事案だと思っている。そうした中で、鳥取県警察では積極的に警告、禁止命令、検挙措置等を講じ、組織的にしっかりとした対応をしていただいております。有り難く感じている。特に児童虐待事案は、被害者となる子どもが声を上げづらく、さらに、家庭内の場合は発覚しづらい事案だと思う。人身安全関連事案への対応は非常に難しいと思うが、最悪の結果にならないよう、しっかりと願います。

委員

積極的に検挙措置等を講じ、早期に芽を摘んでいただいております。大変有り難い。児童虐待事案は対応が難しいと思うが、関係機関と連携しながら子どもの声を聞き、救っていただきたい。

第2 その他の公安委員会活動

1 意見の聴取

運転免許課から、道路交通法に基づく意見の聴取3件について、事案概要、処分理由、当事者の陳述要旨、基本量定等を詳細に聴取し量定を決定した。

2 聴聞

運転免許課から、道路交通法に基づく聴聞1件について、事案概要、処分理由、当事者の陳述要旨、基本量定等を詳細に聴取し量定を決定した。

3 事前説明

令和7年度留置施設実地監査の実施結果

4 報告事項

- ・ 監察報告
- ・ 国際免許の運転禁止処分について
- ・ 国家賠償請求事件について

5 決裁

- ・ 犯罪被害給付制度の一部改正に伴う審査基準の改正について
- ・ 犯罪被害者等給付金支給裁定申請書の受理

6 公安委員会委員間の事前検討・協議等

7 公安委員会補佐室からの事務連絡等

公安委員会補佐室から当面の行事予定等について確認と説明があり、了承した。